

# 平成30年度政策財政運営の基本方針

## 1 目的

平成30年度から始まる「宮城県震災復興計画」の「発展期」は東日本大震災からの復興の総仕上げに向けて重要な3年間となる。これまで、市町村・国及び関係機関等と十分な連携を図りながら、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の整備などによる復興まちづくりが進展したほか、本設商店街がオープンし、地域コミュニティ拠点が整備されるなど震災からの復興は着実に進んでいる。また、仙台空港民営化や水素エネルギーの利活用推進などの「創造的な復興」の実現に向けた取組の成果が現れてきている。

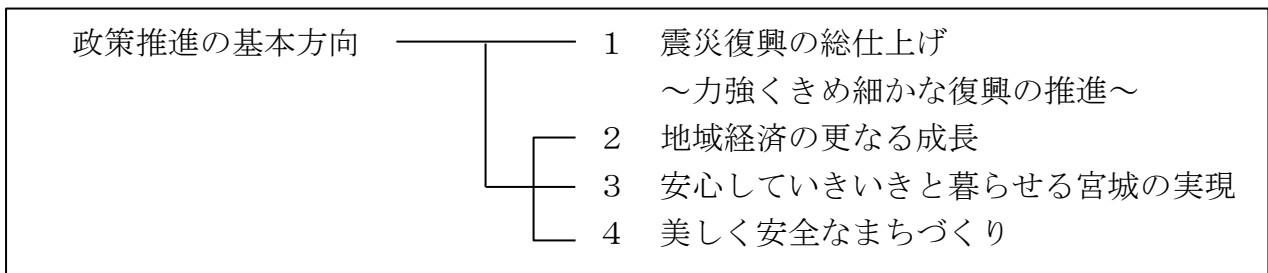
一方で、被災地においては、離半島部や大規模な嵩上げを行っている地域で復旧・復興事業の進捗に差が生じており、今なお1万人を超える方々が仮設住宅等での生活を余儀なくされていることに加え、人口の流出も続いているなど、依然として厳しい環境にある。このため、復旧・復興に遅れが見られる分野について、できる限りの手立てを講じてスピードアップを図るとともに、復興の進展に伴い生じる新たな課題等にきめ細かく対応することが求められている。

また、本県が震災を乗り越え、更なる発展を遂げられるよう復興需要後を見据えた地域経済の活性化や未来を担う子どもたちに対する支援、人口減少対策などに注力していく必要がある。

このような状況を踏まえ、震災からの迅速な復興を目指すとともに、「宮城県地方創生総合戦略」に基づく取組を推進力としながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するため、予算編成に先立ち、来年度の政策展開の方向性及びこれに基づいた財政運営の方向性を明らかにするものである。

## 2 平成30年度の政策展開の方向性

平成30年度においては、次の4つの「政策推進の基本方向」の下、これまでの取組の進捗状況、復興の進展に伴い顕在化した課題及び復興需要後を見据えた地域経済活性化策をはじめ、今後生じると予測される課題への対応等を踏まえ、被災者の生活再建や地域産業の再生など、復旧・復興に向けた施策を最優先事項として注力していくとともに、次代を担う子どもたちに対する支援や人口減少対策など地方創生の取組を推進していく。



## (1) 震災復興の総仕上げ ～力強くきめ細かな復興の推進～

被災地においては災害公営住宅等への移行が進んでいるが、未だ多くの被災者が応急仮設住宅等での長期の生活を余儀なくされており、一日も早い被災者の生活再建に向けて良好な生活環境の確保が求められている。また、恒久的な住宅への移行に伴う新たなコミュニティ形成の支援や被災者の心のケアなど、復興の進展に伴う課題も顕在化している。

このため、被災市町との連携の下、マンパワーの確保に努めながら、地域によって進捗に差が生じている復興まちづくりや海岸保全施設の復旧、復興道路整備などの加速化を図るとともに、被災者が安心して生活できるよう恒久的な住宅への円滑な移行支援に全力を挙げる。また、地域の生活を支える医療・福祉サービス提供体制を確保するとともに、本設商店街の形成促進など買い物機能の強化支援を進める。

さらに、応急仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者の心身の健康の維持・向上を支援するため、引き続き、被災市町と連携し、見守り活動や健康支援、子どもから大人までの切れ目のない心のケアに取り組むとともに、新たな地域コミュニティ形成や地域で見守り支え合う体制づくりの支援を進める。併せて、県外に避難している被災者に対し、定期的な情報提供や帰郷の意向確認など、安定した避難生活及び早期の円滑な帰郷に向けた支援を行う。

加えて、被災者の生活再建と被災地の再興を図るためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題である。このため、沿岸部を中心とした被災事業者の施設・設備の復旧支援に加え、中小企業等の経営安定や震災により失われた販路・取引の回復・拡大に向けた取組を推進する。また、生産年齢人口の減少や求人・求職のミスマッチにより水産加工業など様々な分野で深刻な人手不足が生じていることから、生産性の向上を図るための伴走型支援や潜在労働力の掘り起こし、若者の地域及び職場への定着促進を行うとともに、職業相談・紹介をきめ細かに行い、求職者の就職と事業者の人材確保を支援する。さらに、被災事業者の仮設店舗・工場から本設への円滑な移転や、中小企業等の新事業創出を支援する。このほか、浸水地域の農地や被災した漁港・漁場など農林水産業の生産基盤の復旧を進めるとともに、販路の回復・拡大や経営規模の拡大、6次産業化などによる経営強化を図る。

回復が遅れている沿岸部等の交流人口の拡大に向けては、地域資源を活用した観光振興を行うとともに、教育旅行のほか、韓国版トレッキングである「オルレ」などによる国内外からの誘客に取り組む。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県内の生活環境や観光地、県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行うとともに、民間事業者等の損害賠償請求支援などに取り組む。さらに、県内各地で一時保管されている放射性物質汚染廃棄物の処理に向けては、市町村と連携を強化し問題の解決に向けて取り組むほか、宮城県地域防災計画に基づき、原子力防災体制等の強化に努める。

## (2) 地域経済の更なる成長

本県の産業経済が力強く成長し豊かな社会をつくっていくためには、復興需要後を見据え、地域産業の競争力を高め、県内各地域の経済を活性化することが必要である。また、幅広い分野でICT技術やロボットなどの先端技術を活用して生産性を高めるとともに、地域産業の発展を担う人材を育成・確保することが重要である。

このため、引き続き国の補助制度や企業立地奨励金などを活用して、新たな企業の立地や投資を促進するとともに、市町村や各種団体と連携した県内外の企業との取引拡大や産学官金が連携した技術開発・商品開発、生産性の向上などの支援により、県内中小企業等の競争力強化を進める。また、地域の産業を担う人材の育成・確保にさらに力を入れて取り組むとともに、女性や高齢者、外国人、障害者などそれぞれの事情・特性に応じた働き方を支援する。

さらに、成長分野への参入促進のため、研究から製品開発までの各段階を通じた総合的な支援を行い、次世代素材の活用やイノベーションの促進を図る。加えて、県内商業の再生・発展に向けたソフト・ハード両面からの支援を展開するほか、地域特性を生かした創業や新事業創出、事業継承など中小企業・小規模事業者の持続的発展・成長に向けた支援等を推進する。

また、国の来年度の概算要求に設計調査費などが計上された放射光施設の誘致に向けて産学官で連携して取り組むとともに、東北全体の発展につながる国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致に向けて、関係団体と連携しながら促進していく。

地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けては、SNSを活用した情報発信などに取り組むとともに、DMOの形成による新たな体験型観光コンテンツづくり等による受入体制整備や、台湾・中国等の重点市場に加え、欧米豪からの誘客に向けた取組を進めるほか、東北各県等との連携により広域観光を推進し、インバウンド対策の更なる強化を図る。

さらに、本県からの移出・輸出を拡大するため、県内企業の海外進出支援や、親日的な台湾、成長著しい東南アジアでの販路開拓を強化するなど、本県製品の輸出拡大等が見込まれる地域との経済交流を促進する。

また、農林水産業については、競争力のある農林水産業の実現に向け、生産体制の高度化、農林水産物のブランド戦略の展開に加え、6次産業化の更なる推進など先進的な経営体の育成及び国内外への販路拡大を図っていくことが重要である。

このため、農業については、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成、園芸産地の復興支援などにより、新たな時代の農業・農村モデルの構築を進めるほか、農業関連の企業誘致を積極的に進める。また、ICT等先端技術を活用し、生産性の向上を図るとともに、GAP認証取得への支援に取り組む。さらに、新規就農者への支援や農業教育の充実などによる多様な担い手の育成に努める。畜産業については「全国和牛能力共進会宮城大会」での成果や蓄積したノウハウを活かし高品質な畜産物の安定供給を図る。

林業については、県産材の使用や流通拡大を図るため「優良みやぎ材」などの供給体制の強化や県産CLTのモデル施設の建設等を進めるとともに、担い手確保のため

の取組に力を入れる。

水産業については、新たな経営体制の構築や協業化・6次産業化に加えて、民間のノウハウの導入やICT技術の活用、人材確保支援などにより競争力を強化するとともに、新規漁業従事者への支援などによる多様な担い手の育成に努める。

さらに、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品関連産業の付加価値の高い商品づくりのほか、新品種「だて正夢」や仙台牛をはじめとする県産品のブランド価値向上を図るとともに、販路拡大など幅広い支援をきめ細かく行い、農林水産業の成長産業化を図っていく。

これら県内産業の発展を支えるためには、交通インフラの整備が不可欠であり、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路の整備を推進する。また、仙台空港については、空港運営権者等と連携してエアポートセールスや利用促進に取り組み、航空需要の創出及び国内外との交流人口の拡大を図る。さらに、港湾機能の拡充のための施設整備やポートセールスを推進する。

また、良質な工業用水道の安定供給を確保するとともに、上工下水の官民連携による運営体制の構築を進める。

### (3) 安心していきいきと暮らせる宮城の実現

保健・医療・福祉の分野においては、引き続き地域におけるサービス提供体制の充実を図り、安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む必要がある。

このため、医療従事者の地域への定着に向け、修学資金の貸付などの医師確保対策に加え、看護師等の医療人材の確保対策の強化により地域医療体制の整備を推進する。また、救急医療情報システムの機能強化等により救急医療体制の充実を図るとともに、救急医療の適正利用を図るための取組を推進する。また、本県のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が全国平均を上回っている状況を改善するため、県民の健康づくりの推進や生活習慣病予防を強化する。

さらに、誰もが地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの推進や特別養護老人ホーム等の整備を進めるほか、深刻化している介護人材の不足に対応するため新規就業・再就職の促進を図るとともに、介護ロボット等の導入支援などにより介護職の負担軽減を図る。また、高齢者など地域住民の生活に不可欠な公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。障害のある人の地域生活支援については、グループホーム等の整備を着実に進めるとともに、経済的自立に向けた一般企業等への就労と定着の促進や障害を理由とする差別の解消に向けた普及啓発等に取り組む。加えて、医療的ケアを必要とする方々への支援などを進める。

教育分野については、健やかな体や確かな学力の育成をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を一層推進し、宮城の復興と将来を担う人づくりを進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援など、学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備やICT教育の推進、グローバル人材の育成などに取り組む。また、震災に伴う心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー等を配置・派遣するとともに、関係機関との連携を一層強化し、本県の喫緊の課題であるいじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。

加えて、総合的な少子化対策として、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を推進する。出会いや結婚を希望する方々を応援する取組を進めるほか、若い世代の経済的な安定を図るため、産学官の各種機関や関係団体による多様な職業能力開発の機会の提供やワンストップの就職支援を行う。また、働き方改革により、誰もが働きやすい環境づくりに取り組むとともに女性活躍やイクメン・イクボスの推進など、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図る。

また、子育て支援については、将来を担う子どもたちの成長を社会全体で応援するため、乳幼児医療費助成などにより子育て世代の負担軽減策を充実させるほか、待機児童の早期解消に向けて、保育所整備や認定こども園への移行を促進する。また、保育人材を確保するため、保育士の処遇改善や再就職支援などを推進する。さらに、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう、ひとり親家庭の自立に向けた支援や子どもの貧困対策、児童虐待防止対策、社会的養護体制の整備などを強化する。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、市町村が行う事前合宿誘致などを支援するほか、機運の醸成を図るなど、全庁一丸となって関連施策に取り組む。また、文化芸術の振興に向けては、文化芸術の力を活用した心の復興への取組を支援するとともに、今後の慶長使節船ミュージアム及び県民会館の在り方、美術館の大規模リニューアルの検討を進める。

本県への移住・定住については、引き続き、首都圏等からのU I Jターンを希望する方々に対する就職相談、企業説明会の開催、インターンシップの実施などを実施する。

そのほか、地域の安全安心の確保と治安体制の充実を図るため、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策を推進するなど、官民を挙げた重層的な防犯ネットワークを構築するとともに、防犯カメラなどの防犯設備の利活用に向けた取組により犯罪の予防・抑止を図るほか、女性や子どもが被害者となる犯罪等の抑止対策、並びに交通安全教育や交通指導取締り等の諸対策を推進する。また、サイバー犯罪に対応する人材育成や被害防止のための普及啓発活動を推進する。

#### (4) 美しく安全なまちづくり

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつ迅速な復旧に取り組むとともに、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進する。また、建築物の耐震化や、災害発生前に住民の避難行動に的確に結びつける防災情報の収集・提供体制の強化を推進するほか、沿岸部における自主防災組織の育成・活性化をはじめとして、住民が地域防災の担い手となる環境の整備を図る。さらに、圏域防災活動拠点のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など、地域防災力の向上を図る。

加えて、震災遺構などを活用した児童生徒の防災教育の推進や震災の記憶の風化防止のほか、震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂や教訓伝承を目的とした公園の整備を推進する。

一方、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立を図るため、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興の取組を進めるとともに、燃料電池自動車（FCV）の県民利用機会の拡大など水素エネルギーの普及拡大及び洋上風力発電やバイオマス資源の利活用推進など再生可能エネルギーの導入促進に取り組むほか、廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進など循環型社会システムの構築に努める。

また、本県の豊かな自然を後世に引き継ぐため、伊豆沼・内沼の再生や蔵王山などの環境保護を進めるほか、イノシシ・ニホンジカ等野生鳥獣の適正な個体数調整を実施するとともに、被害防除対策及び生息環境管理を推進し、生態系の維持や農業被害等の軽減を図る。加えて、被害が拡大している松くい虫被害の防止対策など、自然環境保護と景観保全に努める。

さらに、人の生活と切り離せない大気及び水環境を保全し県民の健康を守るため、大気環境の監視体制の強化等により県民の安全で良好な生活環境の確保を図る。

### 3 平成30年度の財政運営の方向性

#### (1) 予算編成の基本的考え方

予算編成に当たっては、引き続き震災対応分を優先し、復旧・復興の早期実現に向けた取組を着実に推進するとともに、復興の進展に伴い生じる新たな課題や復興需要後を見据えた地域経済の活性化を図る取組に加え、その他の行政課題にも的確に対応した財政運営を目指すものとする。

このため、震災対応分については、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も積極的に活用し、「宮城県震災復興計画」に掲げた施策を円滑に実施できるよう予算編成を行う。

また、通常分については、引き続き必要性や適時性、優先度などの観点で徹底した見直しを行った上で、「宮城県地方創生総合戦略」に掲げた施策をはじめとする政策展開の方向性に沿った施策に予算を重点配分するほか、「宮城県公共施設等総合管理方針」に沿った公共施設等の老朽化対策などの課題解決を図るために必要な施策にも重点的に取り組むなど、将来にわたる財政の健全性の確保に留意しつつ、メリハリの効いた予算編成を行う。

#### (2) 予算執行の基本的考え方

通常分の収支においては、今後も社会保障関係経費の増嵩が見込まれるが、その財源と想定する消費税については、国における新たな議論の可能性もあり、その結果によっては県の財政運営にも大きな影響が生じることも懸念される。また、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることも危惧されるなど、財政運営は依然として厳しい状況にある。

したがって、財政運営のための新たな戦略を策定し、これに基づく対策を着実に実施するとともに、事務事業の見直しに向けた取組を継続しながら、予算の効果的・効率的な執行に努めるものとする。

また、震災対応予算については、復興計画に掲げた計画期間の最終段階に入ることからも、早期の復旧・復興を実現するため、適切な執行に十分注意を払うものとする。